

## 令和2年6月定例会の結果

### 1 陳情書 2 資料（陳情文書表）

#### 1 陳情書

陳情番号	件名	結果
陳情第4号	総務省へ「マイナンバーカードと銀行口座の連結」導入反対の意見書提出を求める陳情書	不採択

#### 2 資料（陳情文書表）

##### 陳情第4号

総務省へ「マイナンバーカードと銀行口座の連結」導入反対の意見書提出を求める陳情書

陳情者 山崎 秀和

##### [陳情趣旨]

市役所窓口での特別定額給付金支給手続きの混乱について

私たちは、定額給付金の支給手続きで市役所のマイナンバー申請窓口・給付金相談窓口  
に市民が押しかけ、大混乱したことを受けて、多くの人に聞き取りを行いました。その結  
果下記のような実態が明らかになってきました。

①同給付金は、オンライン申請のほうが早く振り込まれるとのうわさを聞いた。

②マイナンバーカードを新規に作成する人も大勢いたが、内蔵されている電子証明書（公  
的個人認証）の暗証番号を忘れた人が再発行の手続きに押しかけた。

そもそも、マイナンバーカードを普段から利用したことがなく、暗証番号を記憶してい  
る人がほとんどいなかった。

③利用者証明用電子証明書の有効期限が5年であることが市民に周知されていなかった。  
更新手続きで何時間も待たされた人が窓口にあふれた。

④高齢者を中心に、預金通帳や通知カードを持参し、それで手続きが進むと思った人が  
来庁した。

⑤オンライン申請では、自宅にネットに接続されたパソコン、カード読み取り機または、  
スマホが必要だが、そのことが周知されていなかった。

この聞き取りやマスコミ報道で、マイナンバーカードは国民の17%未満しか持っておら  
ず、制度が国民に浸透していないことが明らかになりました。

私たちは、カードの申請率の低さに頭を悩ましていた総務省が、「オンラインのほうが早

い」とのうわさに悪乗りしてカード申請を促進させようとし、かえって現場を混乱させたものとみえています。それは、他のオンラインによる給付金・補助金申請で、マイナンバーカードを利用したものがなくとも明らかです。

各自治体窓口での混乱により、全国でオンライン申請を中止した市町村が相次ぎました。また野党共同会派のヒアリングで、自治労は、自治体職員・非正規雇用職員の過重労働を問題視、高齢化社会でオンライン申請を一般化することの難しさを理解し対応すること、J-LIS システムのダウン防止策の費用対効果の検証が必要と提言しました。指定都市市長会議でも、窓口での混乱を重視、国民や地方自治体に負担が生じないよう速やかな対策を求めました。

## マイナンバーカードと銀行口座の紐付けについて

定額給付金のオンライン申請が遅れていることを逆利用して、金融口座とマイナンバーカードの連結を義務化（最初は一口座のみ）する法案が来年の通常国会で提案されようとしています。

災害給付金やコロナ感染症の二波、三波の流行に対応する給付に備えろとし、全口座を対象とするには国民の懸念が多いから一口座のみとしています。コロナが話題になる前の今年の1月17日高市総務大臣は、相続財産調査の目的とも表明し、義務化を視野に検討を開始すると記者会見しています。資産調査が本音だと思います。

すでに、定額給付金申請書類に「振込先口座のコピー」が含まれており、市町村は数千万世帯の口座番号を知ることになりました。今後の二波・三波の給付金・災害給付金には対応できるはず。マイナンバーと口座番号の連結は全く必要ありません。

河村名古屋市長は、「デジタル化は進み、多様な民間カードが広がっている。官製のマイナンバーカードはもう時代遅れだ」、と発言していますし、仙台市長は指定都市市長会議の後、記者会見で「マイナンバーカードと金融機関の口座の紐付けに疑義」を表明しています。

カードの普及率が低い原因は、ほとんど役に立たないこと。官製カードであり、個人情報や国が管理するのではと疑義を抱いていること。盗難にあたり、落としたりすると取り返しがつかないことになってしまう、などです。

総務省は、この法案提出の背景理由として、ドイツなど他の国では給付金の振込が早かったが、日本は自治体が口座番号を承知しておらず遅くなったとしています。

しかし、日本ではナチスドイツを見習って、軍費調達のため、昭和15年に源泉徴収制度が発足しました。戦後のシャープ勧告で「速やかな廃止」が提言されたにも関わらず、今日まで継続していることに真の原因があります。徴収義務者に、税金の徴収・支払いや年末調整の還付をさせていて、国税や地方税で口座番号を取得する必要が全くなかったのです。6000万人以上が給与・報酬・利子・配当で源泉徴収され、700万近い個人・法人が徴収義務を負わされているのです。振込口座を伴う確定申告に慣れ親しんだ国と事情は全く違います。

17%にも満たないマイナンバーカードの取得の現状で「口座番号の紐付け」を実施すれば国民から総反発を食らうことは火を見るよりも明らかです。

今回の窓口での混乱の深い検証なしに紐付けを法制化すれば、再び混乱を繰り返すだけです。あれだけ市の窓口が混乱したのに、マイナンバーカードをもった2100万人のうちオ

ンライン申請で定額給付を申請した人はわずか 200 万人ほど（6 月 11 日参議院予算委員会答弁）でした。一般市民にはハードルが高いのです。

銀行口座への附番には多くの方が不安を感じています。産経新聞と FNN の合同世論調査では、マイナンバーと銀行口座の紐付けの義務化に賛成が 33.9%、反対が 55.2%だったと報じています。

#### 【陳情項目】

- 1 特別定額給付金の振込が遅いのは、市町村が個人の口座番号を知らなかったことが理由ではありません。むしろマイナンバーカードを間に挟ませたことが原因です。拙速なカード促進策を講じないよう市当局に働きかけること。
- 2 市議会として、総務省に「マイナンバーと口座番号の連結」の拙速な法案提出に反対する意見書をあげること。

## 「マイナンバーと口座連結」の法案提出に慎重であることを求める意見書（案）

特別定額給付金の支給手続きについて、各市町村窓口のマイナンバー申請窓口・給付金相談窓口に多数の市民が訪れ、場合によっては待ち時間が2時間以上となる混乱が生じたことは、周知のことである。本市もその例外ではない。

混乱の原因は、マイナンバーカードの新規作成に訪れた市民のほか、内蔵されている電子証明書の暗証番号を忘れ、再申請する必要に迫られた人、電子証明書の期限を更新する必要があることを知らなかった人、通知番号カードで手続きができると思った人、自宅にパソコン、カードリーダーまたはスマホを所持する必要があることの周知が徹底していなかったこと、高齢者にはオンライン申請になじみがない事などにある。

オンライン申請にマイナンバーを間に挟む手続き方式を採用したことが大きな原因である。本市もオンライン申請の点検に、各課から総動員で作業にあたった。最終段階では、オンライン、用紙両方も申請をする世帯が出て、タイムラグが発生。その点検に再び時間がかかってしまったという事態にも陥った。

総務省の発表では、マイナンバーカード所持者2,100万人中、オンライン申請で手続きが完了した人は200万世帯程度（カード所持者の10%未満）である。給付申請する総世帯の3%にも満たない。本市でもほぼ同様の申請率である。

現時点でも、全国民に占めるマイナンバーカードの保有率は17~18%程度である。その原因は、役に立たない、個人情報をも国に管理される、盗難や紛失すると取り返しがつかない、などの疑義を国民が抱いていることにある。

総務省は、マイナンバーカードと、銀行口座の紐付け、連結の義務付けの法案を次期通常国会で提案しようとしている。第二波、第三波の流行や災害給付に備えるため、としているが、「口座番号の紐付け」を実施すれば、再び国民の中で大混乱を引き起こすだけと苦慮する。まずは、今回の市町村窓口での混乱の原因のしっかりとした検証が必要である。

以上のことから、国に置かれては、今回の事態のしっかりとした検証を行うとともに、拙速な「マイナンバーカードと口座番号との紐付け」の義務化は行わないよう慎重な対応を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。